



米粉の可能性は、
わたしたちの
食生活の未来です。



米粉需要創出・利用促進対策事業のうち
米粉商品開発等支援対策事業



二次
公募期間

令和8年8月28日(金)～令和8年9月18日(金)17時

米粉の利用拡大には、小麦粉の一時的な代替ではなく、消費者ニーズに合った商品を製造することが重要です。このため、本事業では、米粉の特徴を生かした商品の開発・製造に必要な取組を支援します。

二次
公募期間

令和8年

8月28日(金)～9月18日(金)17時

令和8年

補助率 / 上限

- 1/2 (商品の市販段階における原材料費の支援は、大企業の場合1/3)
- 採択1件あたりの補助上限は30,950,204円、補助下限は1,000,000円

応募方法が
変わりました



ご応募はJグランツで!

公募の詳細は
こちらから▶



Jグランツのご利用が初めての方

申請には事前にGビスIDの取得が必要です。

GビスIDの取得には3週間程度かかりますので、まずはGビスIDの取得をお済ませください。

これまでに本事業で開発された商品の一部をご紹介します!

こちらから▶
ご覧いただけます



麺類



パン



菓子



惣菜



粉類



その他



公募サイト

詳しくはこちらをご覧ください

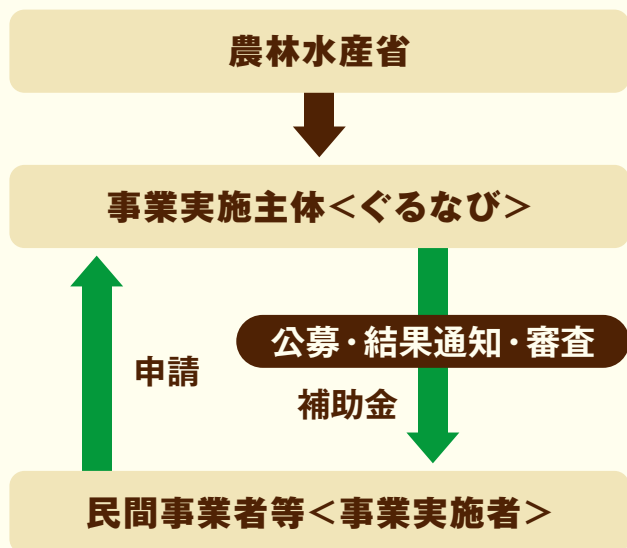
米粉商品開発等支援対策事業 公募サイト

<https://komeko-koubo.jp>

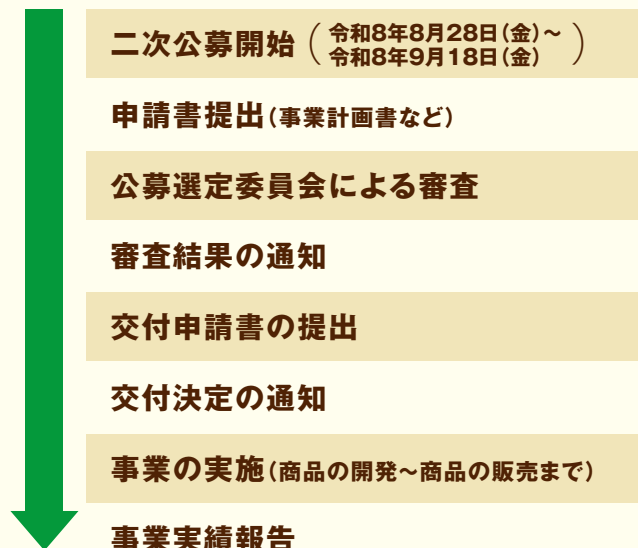
多くの事業者の皆様からの申請をお待ちしています! こちらの二次元コードからアクセスできます!



事業の全体像



事業の流れ



支援対象の取組・対象者



食品製造事業者
又はこれらが組織する団体



飲食店
又はこれらが組織する団体



食品流通事業者

支援対象 経費例

米粉や米を原材料とする
商品開発とその
製造・販売に係る取組

※画像はイメージです

01



商品等開発費

02



**機械導入、
製造ラインの
変更・増設費**

03



包材資材費

04



商品PR費

05



**商品の市販段階に
おける原材料費**

よくあるご質問

こちらから ▶
ご覧いただけます



Q. 米粉を使用していれば、どんな商品でも対象となりますか？

米以外の穀類（小麦、トウモロコシや豆類）の代替とする場合は対象となりますが、加工用米の用途については対象外となります。

Q. 既存商品のリニューアルでも対象となりますか？

リニューアルも対象となる可能性があります。 「米粉の使用量が増加している」「パッケージが刷新されている」等の条件がございます。

Q. 応募方法はJグランツのみでしょうか？

応募方法はJグランツのみとなります。Jグランツを初めてご利用になるには、先に「GビズID」の取得が必要です。取得までに3週間程度かかる場合がございますので、まずは「GビズID」の申請をお済ませください。詳細はJグランツの公式ウェブサイトをご確認ください。

Jグランツ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



お問合せ

「米粉商品開発等支援対策事業」事務局

受付時間：月～金曜日（平日のみ10:00～12:00、13:00～17:00）

電話

電話番号が変わりました！

0120-917-210

komeko-koubo-r7@mail.gnavi.co.jp

メール